

「五所川原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（案）についての意見募集結果について

市が実施しました「五所川原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（案）の策定にあたっての意見募集に対し、貴重なご意見をいただき、誠に、ありがとうございました。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和8年2月10日から令和8年3月11日まで

2 募集方法

市のホームページ（<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>）に案の概要等を掲載したほか、市環境対策課、行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

3 提出された意見

1人の方から延べ4件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
0件	0件	0件	0件	4件	4件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

意見の内容とそれに対する市の考え方及び意見を考慮した結果決定した案は、次のとおりです。

(提出された意見の内容とそれに対する市の考え方)

提出された意見	市の考え方
<p>1 一般世帯向けKPIの不在: 「一般世帯×再エネ省エネ×健康プロジェクト」において、太陽光や高効率給湯器を「何件」導入するののかという具体的な数値目標が設定されていません。</p> <p>2 公共施設への再エネ導入を掲げていますが、市が保有する施設の「何割に」「いつまでに」導入するかの具体的な工程表が存在しません。</p> <p>3 進捗管理の指標が「市全体の排出量」と「再エネ発電量の割合」の2つしかなく、各プロジェクトごとの個別KPIがないため、どこでつまづいているかの検証が不可能です。住宅断熱、交通、事業者支援、公共施設改修など各分野の進捗具合も見えるよう、部門別の指標を追加していただきたいです。</p>	<p>国の政策による太陽光発電等の事業環境が不確実であるため、種別ごとの導入目標は設けず、再生可能エネルギー（以下「再エネ」）全体で市内の総電力使用量を賄うことを目標としています。</p> <p>また、計画で定めた削減目標および再エネ導入目標の達成に向け、策定後も定期的に「五所川原市地球温暖化対策推進協議会」を開催し、進捗確認や実績の検証を行った上で、今後必要に応じ個別のKPIの設定を検討します。</p>
<p>4 「電力の地産地消」の具体策不在: 電力の地産地消の利点を力説していますが、それを実現するための踏み込んだ手法が記載されていません。</p>	<p>現在市内で計画されている大規模な再生可能エネルギー発電事業は、青森県自然・地域と再生可能エネルギーの共生に関する条例のもと、事業実施に当たり、地域の自然環境、景観、歴史・文化等との共生が求められます。今後、事業者と市、関係者で構成する協議会の場等で、電力の地産地消を含む地域との共生策についても協議していきます。</p>